

交番・駐在所の警察官が

「巡回連絡」にお伺いします

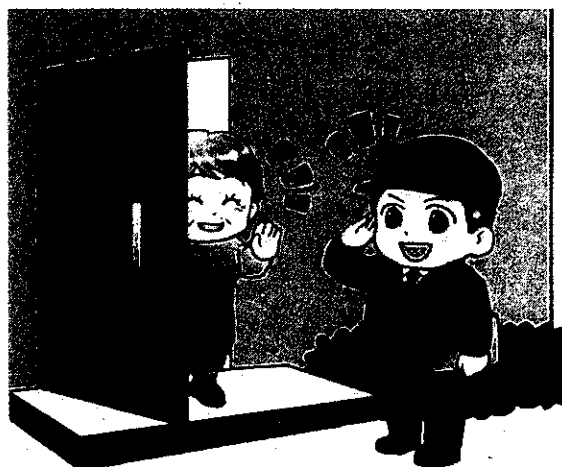
交番・駐在所の警察官は、担当する地区内のご家庭や会社等を個別に訪問し、ご意見やご要望を伺ったり、「電話でお金詐欺」をはじめとした身近で発生する犯罪の予防や、交通事故防止に関する情報をお知らせする「巡回連絡」という活動を行っています。

巡回連絡カードの作成にご協力ください

巡回連絡にあわせて、住所・氏名・非常時の連絡先、警察に対するご意見・ご要望等の記載をお願いしています。

お預かりした巡回連絡カードは厳重に保管しており、

- 万が一、事件や事故に遭われた場合の連絡
- 災害が発生した際の安否確認やご家族への連絡
- 道に迷った子供や高齢者を発見したときのご家族への連絡などに活用されています。



現在、「二セ警察詐欺」の被害が多発しています

ご家庭や会社を訪問する警察官は、身分証を携行していますが、訪問を受けてご心配な場合、また、ご不明な点があれば、お手数ですが下記の松本警察署までお問合せください。

松本警察署 0263-25-0110

(はじめに自動音声による案内が流れます)